

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（4月4日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では1451名（昨日から98名増）の累計感染者数、うち43名の累計死者数が報告されています。
- 当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、全国隔離措置DNU（297/2020）が4月12日まで継続中です。
- 大使館では、アルゼンチンに滞在中の方を対象に、所在調査を進めております。在留届の更新、たびレジの登録等にご協力をお願いします。

【本文】

1 報道によれば、アルゼンチン国内では1451名（昨日から98名増）の累計感染者数、うち43名の累計死者数が報告されています。

2 強制隔離措置に関する必要緊急大統領令（DNU）が継続中です。当該措置は、当国に居住している方、または短期的に滞在している方に対し、「社会的、予防的、強制的隔離（以下、強制隔離と表記）」を設定し、期間は3月20日から4月12日までとされています。

3 強制隔離措置撤廃を見据えた政府の動き（一般報道）

報道によると、3日、フェルナンデス大統領は、大統領公邸において、労働組合（CGT等）及び企業側（UIA等）とそれぞれ会合を持ち、12日までの予定の全国隔離措置から経済活動を段階的に再開するための、秩序だった計画について議論を開始したとのことです。同会合の中で、大統領及び労使双方は、保健省を含めた形で、13日以降、どの産業から正常化を図っていくか等を議論するための共同委員会を設置することで合意しました。3者は、7日に再度会合を行う予定と報じられています。

大統領府筋によると、銀行セクターは緩和の最右翼となるとみられています。一方で、学校の再開及び海外からのアルゼンチン人の大量帰国については慎重な意見が強く、感染症の専門家からは、5月に感染のピークを迎える見込みであることを考えれば、全国隔離の完全な撤廃には慎重な意見が出されているとのことです。

4 所在調査及び在留届情報の更新のお願い

大使館では、短期滞在の皆様状況を可能な限り正確に把握するため、「たびレジ」にお名前や連絡先、滞在期間などを登録されていない方（メールアドレスだけの簡易登録の方）を対象に所在調査をお願いしております。

細部は「短期滞在中の皆様への所在調査協力依頼」をご参照ください。

<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100030340.pdf>

また、大使館に在留届を提出済みの方で、ご帰国、転出等により登録情報に変更が必要な方がおられましたら、届け出をお願いします。

オンライン在留届を利用された方はこちら

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

大使館に、届け出用紙にて直接提出された方は、お名前、旅券番号、ご帰国日等を本メールにご返信いただくようお願いします。(以上)